

AEREO, まねきTV, ロクラクⅡの各システムの比較

【システム】	Aereo		まねきTV		ロクラクⅡ	
事業者	Aereo, Inc.		(株)永野商店		(株)日本デジタル家電	
サービス概要	遠隔地に設置されたビデオレコーダーを用いて、居住地域の放送番組を視聴する(地上波の再送信)。		ソニーが市販するロケフリを介して、海外で国内放送を視聴する。		事業者が貸与(または販売)するロクラクⅡを用いて国内放送番組を録画し、海外で視聴する。	
システム構成	・アンテナ ・アンテナサーバー	事業者所有(事業所に設置)	・アンテナ	事業者所有(事業所に設置)	・アンテナ	事業者所有(事業所に設置)
	・Aereoサーバー, DVR (各ユーザーディレクトリに番組のコピーを作成)	事業者所有(事業所に設置)	・BS(地上波アナログ放送を利用者の求めに応じて自動的に端末にデジタル送信)	利用者所有(事業所に設置)	・親機(地上波アナログ放送を利用者の求めに応じて自動的にHDDレコーダーにデジタル録画)	事業者所有・利用者に貸与(事業所に設置)
	・インターネット		・インターネット		・サーバー	事業者所有(事業所に設置)
	・PC, ネットTV, モバイル機器等 インターネットに接続された機器 (ブラウザ利用)	利用者所有(利用者宅に設置)	・端末(専用モニターまたはパソコン等)	利用者所有(利用者宅に設置)	・子機(HDDレコーダー)	事業者所有・利用者に貸与または利用者所有(利用者宅に設置)
サービス手順	1. 利用者が番組ガイドから放送中の番組を「視聴する」または「録画する」、将来放送予定の番組を「録画する」のボタンを選択 2. アンテナサーバーがアンテナ1本及びトランスコーダー1個を当該利用者に割り当て 3. アンテナサーバーが受信データをAereoサーバーに送信 4. Aereoサーバーで当該ユーザーの個別ディレクトリに番組をコピー 5. 「視聴する」の場合は、番組コピーを利用者にストリーミング、「録画する」の場合は番組コピーを保存		1. BSにはTVアンテナで受信された地上波アナログ放送が継続的に入力 2. 利用者が端末を操作して特定放送の送信を指示 3. 指示がインターネットを介して1対1対応のBSに伝達 4. 指示された放送がBSによりデジタル化され、端末に送信(ストリーミング) 5. 利用者が端末で放送を視聴		1. 親機にはTVアンテナで受信された地上波アナログ放送が継続的に入力 2. 利用者が子機を操作して特定の放送番組の録画予約を指示 3. 指示がインターネットを介してサーバー経由して親機に伝達 4. 指示された放送番組が親機によりデジタル録画され、録画終了後自動的に子機に送信(送信後削除) 5. 利用者が子機に蓄積された番組を再生して視聴	
サービス料金	受信料月額8\$(録画20時間), 12\$(録画60時間)		入会金3万1500円 月額使用料5040円		初期登録料3000円 月額レンタル料金8500円(親子貸与の場合)	
要点	・アンテナは単独で作動、但し動的にアンテナ1本を1ユーザーに割り当てる ・番組はユーザー毎の個人用ディレクトリにコピーする ・利用者は受信地域内(ニューヨーク州)* サービス地域をボストン, マイアミ, アトランタ等に拡大中		・BS、端末とも利用者所有 ・BSと端末は1:1対応 ・番組録画サービスはない ・利用者は海外(放送受信地域外)		・親機は事業者所有、子機は事業者または利用者所有 ・親機と子機は1:1対応 ・放送をリアルタイムでは視聴できない ・利用者は海外(放送受信地域外)	

【司法判断】

原告主張の被侵害権利	公衆送信権		公衆送信権, 送信可能化権		複製権	
訴訟の結果	ニューヨーク州控訴審(保全)	侵害なし(再審査)	最高裁・差戻知財高裁	侵害あり(確定)	最高裁・差戻知財高裁	侵害あり(確定)